



技術協力プロジェクト

2019年02月08日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

案件概要表

案件名	(和)算数副教材作成支援プロジェクト (英)The Project for Supporting Development of Mathematics Materials for Students' Learning
対象国名	ハイチ
分野課題1	教育-初等教育
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	人的資源-人的資源-基礎教育
プログラム名	教育・職業訓練推進プログラム
援助重点課題	教育振興
開発課題	教育・人材育成
プロジェクトサイト	中央県
署名日(実施合意)	2016年03月23日
協力期間	2016年11月10日 ~ 2019年11月09日
相手国機関名	(和)国家教育・職業訓練省
相手国機関名	(英)Ministry of National Education and Vocational Training
プロジェクト概要	
背景	-

個別案件(専門家)

2019年01月24日現在

本部/国内機関 : 人間開発部

案件概要表

案件名	(和)保健・人口省技術アドバイザー (英) Technical Adviser for Ministry of Public Health and the Population
対象国名	ハイチ
分野課題1	保健医療-保健医療システム
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	保健・医療-保健・医療-保健・医療
プログラム名	保健・衛生改善プログラム
援助重点課題	保健・衛生環境の改善
開発課題	基礎社会サービスへのアクセス向上
プロジェクトサイト	ポルトープランス
協力期間	2016年09月05日 ~ 2018年09月04日
相手国機関名	(和)保健・人口省
相手国機関名	(英) Ministry of Public Health and the Population

プロジェクト概要

背景

ハイチでは貧困削減戦略ペーパー(2007)でMDG達成を目指していたが、政情不安や大震災の影響によりMDGの目標値から程遠い現状にある。保健分野に関する指標は、乳児死亡率は目標36.7のところ52(出生1,000対)、妊産婦死亡率は目標114のところ359(出生10万対)(世銀、2015)であり、中南米諸国の中で最も悪い数値となっている。この背景には慢性的な保健人材の不足及び医療施設の不足が挙げられる。2012年に策定された国家保健政策によると、人口1万人に対して医師・看護師は5.9人であり、WHOが定める基準である25人には届かない状況にある。また、ハイチ保健セクター修復計画によると、800ある保健センターのうち63%が修復を必要としており、そのうち87%は地方に位置している等、地方における医療施設の整備が求められている。加えて、地方分権化・首都一極集中緩和の流れにおいてレファラル病院が設置されている地域開発拠点は保健サービス体制強化の拠点と位置付けられており、レファラル病院となる県病院レベルの能力強化が求められている。このような状況の中、ハイチにおいて保健分野での日本の支援を適切に行うべく調整する専門家の派遣要請がハイチ側から挙げられた。

他方、JICAは2013年に基礎情報収集・確認調査を実施し、ハイチにおける保健システムの状況や保健サービス提供状況に関する情報収集を行った。結果、今後の日本の支援の可能性として、県病院を中心とする地方における保健サービス提供体制の強化に重点を置くべきこと、またそのためには保健人材にかかる介入が不可欠であるが、新規の養成や離職防止については公務員の雇用定数制限や海外流出等の課題が存在することから、既存の保健医療従事者の活性化による保健サービスの質の向上を方針とすべきことが提言された。

以上を踏まえてハイチ政府と要請内容の詳細について協議を行い、日本から派遣する専門家は、県病院を中心とする保健医療施設における医療従事者の能力向上による保健サービス提供能力の向上を目的として、活動を行うこととなった。

本案件は2014年7月から2016年7月にわたり派遣されている個別専門家の後任案件となる。現在派遣中の専門家は本省を拠点にしつつも無償資金協力で整備中のジャクメル病院関係者の能力向上にも積極的に取り組んでおり、今後も新規無償資金協力の対象施設の医療従事者を対象とした能力強化が求められることから、我が国の保健分野協力の要となる専門家の派遣が引き続き期待されている。

プロジェクト目標 本専門家の派遣は、保健医療施設において保健サービス提供能力の向上を目指し、保健人口省に対して助言及び指導を行うことを目的としている。

成果	<p>1. 保健人口省による地域保健サービスの現状及びニーズ(中でも南東県・ニップ県に関して)、地方行政、ハイチの関係省庁・他国ドナーや援助団体等の動向に関する情報が収集・分析される。</p> <p>2. 保健人口省において保健医療施設の保健医療従事者に対する現任教育計画が策定・施行される。</p> <p>3. 保健医療分野における我が国の事業が円滑に実施され、地域保健サービスの改善や保健人材の能力強化を中心とした保健課題への計画立案能力が向上される。</p>
活動	<p>1-1 保健人口省の政策的動向や保健分野の地方行政に関する最新の情報について収集・整理・分析する。</p> <p>1-2 南東県・ニップ県を中心とした県病院におけるサービス内容、人員・予算・施設機材等の運営体制の現状及びニーズ、他ドナーの支援状況について最新の情報を収集し分析する。また、上記をもとに現任教育のニーズについて把握する。</p> <p>2-1 本邦や第3国(モロッコ)で実施した研修に参加した帰国研修員へのヒアリング、及び仏語圏アフリカでのJICA事業の経験に関する分析を行う。</p> <p>2-2 上記1-1・1-2・2-1を踏まえ、県病院向けの現任研修計画の作成を支援する。研修計画立案の際は、仏語圏アフリカの人的資源の活用や、本邦研修・第三国研修に参加した帰国研修員の活用、他ドナーとの協調の可能性を視野に入れる。</p> <p>2-3 現任教育実施を支援する。</p> <p>3-1 上記1-1・1-2の結果及び保健医療分野に対する我が国の実施中案件のモニタリングを踏まえ、保健人材の能力強化を中心とした保健課題に対応した新規案件形成の支援をする。</p> <p>3-2 保健人口省から要請される案件を事前に精査して提言を行う。</p> <p>3-3 他ドナー等との経験や成果を共有する。</p> <p>3-4 ニップ県にて計画中の「ミラゴアンヌ病院整備計画」が調査・実施期間を通し円滑に遂行されるよう、必要に応じて情報収集や関係者への聞き取り支援を行う。</p> <p>3-5 将来的なマルチセクター連携によるテリトリアル開発の取組みの可能性を念頭に、南東県やニップ県におけるセクター間連携の可能性や関係者について情報収集・分析を行う。また、保健人口省やJICAとの協議のもと、必要性が認められる場合には、地域住民を対象としたマルチセクター連携による小規模パイロット事業を実施する。</p> <p>3-6 JICA ハイチフィールドオフィス業務について必要に応じ支援する。</p>



個別案件(専門家)

2018年07月07日現在

本部/国内機関 : 中南米部

案件概要表

案件名	(和)開発計画実施支援 (英)Aid Coordination
対象国名	ハイチ
分野課題1	ガバナンス-行政基盤
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-開発計画-開発計画一般
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	首都ポルトー・プランス、中央県
協力期間	2016年08月28日 ~ 2018年08月27日
相手国機関名	(和)計画・対外協力省
相手国機関名	(英)Ministry of Planning and External Cooperation
プロジェクト概要	
背景	2010年1月に発生した大地震によりハイチは、死者31万人以上、被害額約76億ドル(同国の2009年GDPの約1.2倍に相当)に上る甚大な被害を受けた。我が国は震災後速やかに緊急援助隊を派遣し、開発調査型技術協力「ハイチ復興支援緊急プロジェクト」を実施し、震源地に最も近い地域において「レオガン市復興のための市街地道路整備計画」や「レオガン市復興のための給水システム復旧整備計画」等の協力を進めてきている。ハイチ国政府は、震災後の復旧・復興以降の中長期的な開発方針として「ハイチ国家開発戦略計画」(2012年-2033年)を策定し、さらにハイチ政府及び諸ドナーとの調整メカニズムとして「開発のための対外援助調整スキーム(CAED)」を2013年8月に発足させた。ハイチ国の政策の重点が復興から開発へと軸足を移す中、ハイチのニーズに応えつつ我が国による協力の効果・インパクトの向上を図るためには、ハイチ側関係機関や各ドナー、国際機関、NGO等数多くのアクターとの緊密な連携が重要である。このような背景により、ハイチ政府の対外援助窓口機関である計画・対外協力省から援助調整を目的とした長期専門家派遣の要請がなされた。
上位目標	ハイチの開発のプロセスにおいて、効果的かつインパクトのある協力が実施される。
プロジェクト目標	ハイチ側関連機関・諸ドナー等との緊密な調整・連携を通じて、ハイチにおける我が国の案件形成や実施が円滑に行われる。
成果	1. ハイチにおける開発政策、政治経済状況、地方行政、地域開発の現状及びニーズ、各ドナーや国際機関、NGO等の動向に関する情報が収集・分析され、協力ニーズが明らかになる。 2. ハイチ政府の協力ニーズを踏まえ、かつ我が国の対ハイチ共和国別援助方針に沿った協力案件が形成される。 3. JICAの協力案件が円滑に実施され、実施中案件のモニタリング体制を構築し、実施済み案件の成果発現状況が明らかになる。 4. 中央政府及び地方政府間での連携体制、中央県における県レベルでの援助調整体制、他ドナーや国際機関、NGO等との連携体制が構築される。
活動	1.ハイチ国の開発政策、政治経済状況、地方を中心にクロスセクターの地域開発における現状及び協力ニーズ、他ドナーや援助団体の動向、地方行政の現状に関する情報を収集・整

理・分析する。

2. 業務に際して、JICA本部、JICAドミニカ共和国事務所、JICAハイチフィールドオフィス(ハイチFO)及び保健分野の専門家、農業技術者能力向上プロジェクト(PROAMOH)実施者と情報共有を行い、本活動の方向性を確認する。

3. 各種会議(ドナー調整会合、重点分野セクター会議等)への参加や関係者との協議を通じて、ハイチにおける援助動向を把握し、協力を展開していくにあたっての連携可能性のあるキーマスターの特定を行う。

4. 現地関係者(関係省庁、地方自治体、他ドナーや援助機関等)に対して、JICAへの協力要請から実施までのプロセス、協カスキーム等についての理解促進のための説明、各種セミナー及び広報活動を行い、JICAのスキームや実施中・実施予定事業について適宜説明を行う。

5. JICAに要請される可能性のある候補案件、実施予定案件や実施中案件について、ハイチFOと関係省庁、他県局、関係ドナー間の協議を適宜調整する。

6. 実施中案件のモニタリング体制の構築を支援する。

7. 中央政府及び地方政府間での連携体制、中央県における県レベルでの援助調整体制、他ドナーや国際機関、NGO等との連携体制を提案し、実践を支援する。

投入

- | | |
|--------|-----------------------------|
| 日本側投入 | ・国内移動用車両
・専門家活動費 |
| 相手国側投入 | ・執務スペース
・ハイチ人カウンターパートの配置 |

実施体制

- (1)現地実施体制 JICAドミニカ共和国事務所の管轄の下、JICAハイチフィールドオフィス(長期の企画調査員2名)及び技術協力個別案件「保健人口省技術アドバイザー」専門家と連絡・調整を図る。

関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動
- | | |
|------|--|
| 援助活動 | 1) 我が国の援助活動 Cooperation of the Japanese ODA
農業技術者能力向上プロジェクト
中央県及びアルティボニット県小中学校建設計画
クロワデミッション橋梁及び新線橋梁架け替え計画
レオガン市復興のための給水システム復旧整備計画
課題別・青年研修 |
| | 2) 他ドナー等の援助活動 Cooperation by Other Donor Agencies, etc.
IDB(教育、民間セクター開発、エネルギー、水衛生、農業、交通)
世銀(住宅、電力、自然災害対策、インフラ整備、人材育成、地方分権的で包括的な経済成長、ガバナンス)
EU(インフラ整備、ガバナンス)
USAID(農業及び食糧の安全保障、経済成長及び貿易、エネルギー、環境、教育、ガバナンス、保健、ジェンダー)
CIDA(食糧の安全保障、子ども及び青少年支援、持続的な経済成長の促進) |



技術協力プロジェクト

2019年02月15日現在

本部／国内機関 : 農村開発部

案件概要表

案件名	(和)農業技術者能力向上プロジェクト (英)Project on capacity development of agricultural and forestry technicians in mountainous areas "PROAMOH 2"
対象国名	ハイチ
分野課題1	農業開発-農業サービス(普及,研究,金融,農民組織等)
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名	食料安全保障プログラム
援助重点課題	農業振興と食料安全保障の強化
開発課題	農業振興及び食料事情の改善
署名日(実施合意)	2015年06月02日
協力期間	2016年04月27日 ~ 2020年04月26日
相手国機関名	(和)①イサ大学, ②ハイチ国農業天然資源農村開発省
相手国機関名	(英)1.ISA University, 2.Ministry of Agriculture, Natural Resources and Rural Development

プロジェクト概要

背景

中南米・カリブ地域の最貧国であるハイチ共和国(以下、「ハイチ」)では、農業はGDPの25%を占める主要産業であり就労人口の57%が農業に従事している。しかしながら、度重なるハリケーンによる被害の影響、農業セクターへの公共・民間投資の不足、農産物の流通に不可欠なインフラの欠如、農業技術の低さ等により、農業基盤は極めて脆弱である。加えて、人口の急増に伴い森林破壊が急速に進んだ結果、土壌浸食が問題となっている。特に国土の8割を占める傾斜地では土壌侵食による土地の劣化が深刻で、中山間地域における農業生産性は低い水準に留まっており、小規模農家は自給を満たすことも難しい傾向にある。燃料や現金収入を得るために森林の伐採が行われ、さらなる土壌侵食から農業生産性の低下をもたらすという悪循環となっており、国民の約半数が慢性的な栄養失調という深刻な状況にある。したがって、食料安全保障の観点からも、農業生産性の向上を目指しつつ環境保全型の持続的な農業生産に取り組むことが喫緊の課題となっている。

しかしながら、農業技術の普及を担う技術者の育成に関して、ハイチ国農業天然資源農村開発省(MARNDR)が管轄する公立の農業技術学校は、政変や構造調整政策等の影響により約20年間前から機能を停止しており、公的な農業技術者の育成が行われていない状況にある。そのためMARNDRが県レベル及びコミューン(郡に相当)レベルに配置している農業技術者の数は不足しており、これを補うかたちで、NGOや農民団体などの民間組織が、各々の方法で農家への技術指導・普及を行っている状況である。公的な農業技術者及び民間組織で活動する農業技術者は、いずれも研修や教育の機会が限られているため、これらの機会を提供することによって能力向上を図るとともに、各組織に所属する技術者間の情報共有の仕組みを構築することにより、継続的な相互学習を促進することが必要である。

かかる状況下、ハイチ政府から日本政府への要請に基づき、2010年10月から3年間、農業技術者の能力強化を目的とした技術協力プロジェクト「対ハイチ農業技術研修コースプロジェクト」が実施された。同プロジェクトは、JICAの農業分野での協力実績を有する隣国ドミニカ共和国におけるハイチ人農業技術者向けの研修、及び、帰国後のフォローアップ(ハイチ国内での補完指導)から構成される三角協力(南南協力)である。プロジェクト期間中に計6回の研修コースがドミニカ共和国のISA大学で開催され、延べ約100名の公的及び民間組織のハイチ人農業技術者が、中山間地に適した持続的農業技術(土壌管理、水管理、栽培技術等)を習得

した。プロジェクトの成果として、研修で習得した傾斜地土壌管理技術や有機栽培技術等が研究参加者所属先の圃場で導入されるなど、ハイチ国内での技術適用が進みつつあることが確認されているが、小規模農家への技術普及は十分に行われていない。これを背景に、ハイチ政府は、農業技術者の更なる育成とハイチ国内における小規模農家への普及促進を目的とした協力を、日本政府に要請した。

上位目標	対象地域の小規模農家の農業生産量が向上する。 <指標> 持続的農業技術を適用する小規模農家のうちX割以上で、2022年までに農業生産量の向上が確認される。
プロジェクト目標	対象地域の小規模農家が持続的農業技術を適用する。 <指標> 技術指導を行った小規模農家のうち8割以上が、プロジェクトで新たに導入された持続的農業技術を少なくとも1種類適用する。
成果	成果1: 対象地域で活動する農業技術者が、中山間地域に適した持続的農業技術を習得する。 成果2: 農業技術者が対象地域の小規模農家に持続的農業技術を移転する。 成果3: 農業技術者と関係者が共に学びあう仕組み(プラットフォーム)が構築され機能する。
活動	1-1 ドミニカ共和国ISA大学で持続的農業技術研修を実施する。 1-2 ハイチ国対象地域においてISA大学によるフォローアップ研修を実施する。 1-3 ハイチ国対象地域において展示圃場の候補地を決定する。 1-4 ハイチ国対象地域において展示圃場を設置する。 1-5 持続的農業の普及マニュアルを作成する。 1-6 ハイチ国内の展示圃場において指導者研修を実施する。 2-1 ハイチ国対象地域のうち、展示圃場の周辺地域でベースライン調査を実施する。 2-2 持続的農業技術に係る小規模農家向けの技術マニュアルを作成する。 2-3 研修に参加した農業技術者が、習得した技術を活用して小規模農家に対して普及活動を実施する。 2-4 農業技術者の普及活動を記録し、取りまとめを行う。 2-5 小規模農家の農業生産活動モニタリングを実施する。 3-1 農業技術者と関係者が共に学びあう仕組み(プラットフォーム)の中心となる農業技術者ネットワークを設立する。 3-2 農業技術者及び関係機関が定期的にワークショップを開催するためのルールを策定する。 3-3 農業技術者と関係機関がグッドプラクティス等の情報を共有するワークショップを定期的に開催する。
実施体制	
(1)現地実施体制	プロジェクト実施面では第1フェーズ同様、主にMARNDR(ハイチ国農業天然資源農村開発省)、ISA大学、JICA専門家の三者間で三角協力を進める。 また以下の関係機関と調整を行う。 ・MEPyD(ドミニカ共和国経済企画開発省) ・IDIAF(ドミニカ共和国農牧林研究所) ・ドミニカ共和国農業省 ・三カ国の外務省(大使館) この他、研修講師の派遣や学外研修等でこれまで他大学やIICAとの協力関係もあった事を踏まえ、ドミニカ共和国およびハイチ国の公的機関やNGOとも連携を図っていく。
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	1) 我が国の援助活動 Cooperation of the Japanese ODA 2) 他ドナー等の援助活動 Cooperation by Other Donor Agencies, etc. 研修の実施及びフォローアップに際して、米州農業協力機関(IICA: Instituto Interamericano de Cooperacion para la Agricultura)の人材を講師として招き、またハイチ出張に同行し補完指導の面で連携を行う。